

# 《子育て世帯への支援を充実》

## 中学3年生までの全ての児童の 医療費を無料に

市では、子育て世帯への支援の更なる充実として、子どもを育てる世帯の負担を軽減し、健康で安心した育児をしていただくため、子ども医療費助成制度による医療機関で支払う保険診療自己負担分を、令和5年8月診療分から無料化の対象を中学3年生までとし、必要な費用を盛り込んだ新年度予算を3月議会に提案した。

子ども医療費助成制度は、住んでいる市町村により助成内容が違うなど格差が生じているため、国が全国一律に実施するよう千葉県市長会を通じて国に要望しているが、具体的な方向性は示されていない。また、千葉県内の全ての市町村が中学3年生（一部高校3年生）まで助成の対象としているが、千葉県の補助制度は、通院・調剤については小学3年生までとし所得制限を設けている。入院日数や通院回数により自己負担を無料とする制度拡充を検討していると聞いているが、依然として県内市町村に対する支援は不十分なままとなっている。

このような中、市では、平成30年8月診療分からは、市町村民税所得割非課税世帯のみ無料としていた保険診療自己負担分300円について、所得制限を設けず3歳までの児童については全て無料とし、その後、段階的に対象年齢を拡大し、現在では小学6年生まで全て無料とするなど、制度の拡充を図ってきた。

### 【制度の拡充目的】

子育て世帯への支援の更なる充実として、児童が医療機関を受診する際の保護者の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持に寄与するため、無料化の対象を中学3年生までとするもの。

### 【制度の拡充内容】

拡 充 内 容：医療費保険診療自己負担分の無料化の拡大

拡 大 対 象：(現状) 0歳～小学6年生まで(15歳到達後、最初に迎える3月31日)まで

↓

(令和5年8月～) 0歳～中学3年生まで

実 施 時 期：令和5年8月診療分から(受給券の更新 令和5年7月)

所 得 制 限：適用なし

問合せ＝児童家庭課・直通 04-7199-3273

代表 04-7125-1111 (内線 2135)

野 田 市